

防衛省・自衛隊の活動

ACTIVITIES

領土・領海・領空を守り抜くための取り組み

わが国は、国民の生命・身体・財産とわが国の領土・領海・領空を主目的・自主的な努力によって守り抜くために必要な防衛力を強化を進めています。新大綱では、平時からグレーゾーンの事態への対応、島しょ部を含むわが国に対する攻撃への対応、あらゆる段階における宇宙・サイバー・電磁波の領域での対応等を防衛力の役割として位置づけており、日米同盟の抑止力及び対処力の強化とあいまって、隙の無い防衛態勢を構築することにより、わが国の平和と安全を確保してまいります。



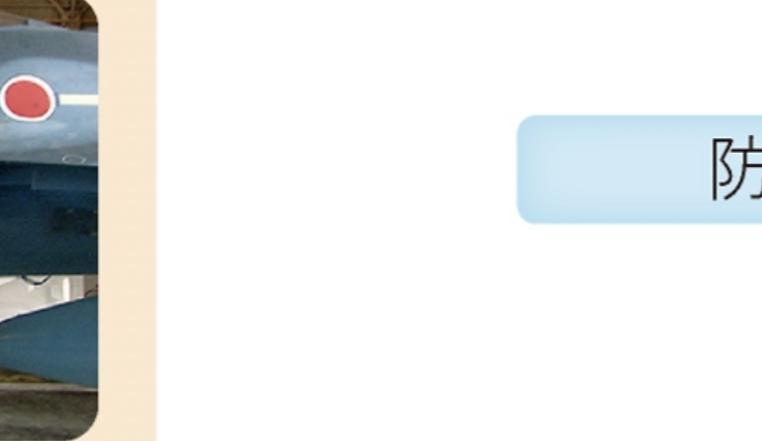
周辺海空域における警戒監視

海自は平素より、哨戒機などによりわが国周辺海域を航行する船舶などの状況を監視し、さらに、主要な海峡では、陸自の沿岸監視隊や海自の警備所などが24時間態勢で警戒監視活動を行っています。



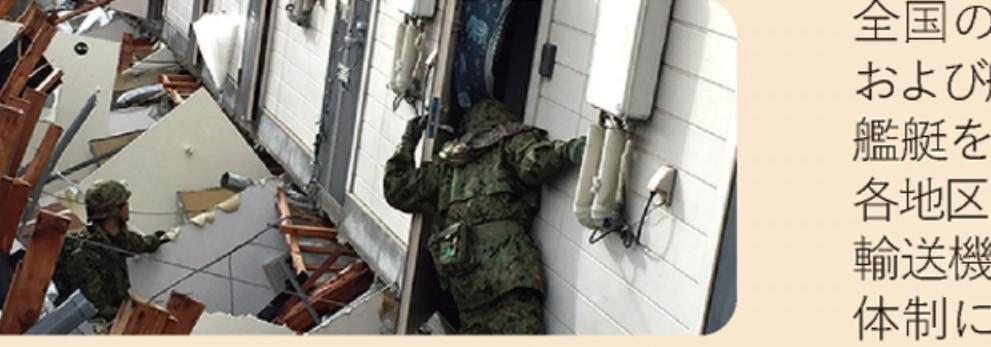
領空侵犯に備えた警戒と緊急発進

空自は、全国のレーダーサイトと早期警戒機、早期警戒管制機などにより、わが国周辺空域を24時間態勢で監視し、領空侵犯のおそれのある航空機を発見した場合には、戦闘機などを緊急発進させて対処しています。



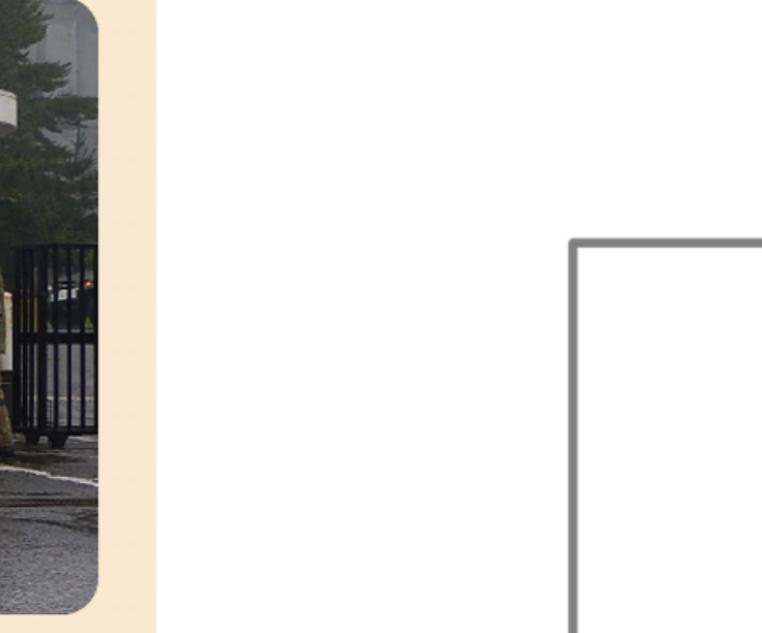
大規模災害等への対応

各種災害の発生時には、地方公共団体などと連携・協力し、国内のどの地域においても災害派遣活動を実施します。特に東日本大震災（2011年3月）では最大時10万人超、熊本地震（2016年4月）では最大時2万5千人超の隊員が対応しました。



災害に対する初動態勢

自衛隊では「FAST-Force（ファスト・フォース）」と呼ばれる災害派遣のための初動対処部隊が常に初動態勢を整えています。陸自は全国の駐・分屯地を基盤に、人員、車両および航空機を、海自は応急的に出動できる艦艇を地方総監部ごとに指定しているほか各地区ごとに航空機を、空自は救難機および輸送機をそれぞれ待機させ、災害時の即応体制に万全を期しています。



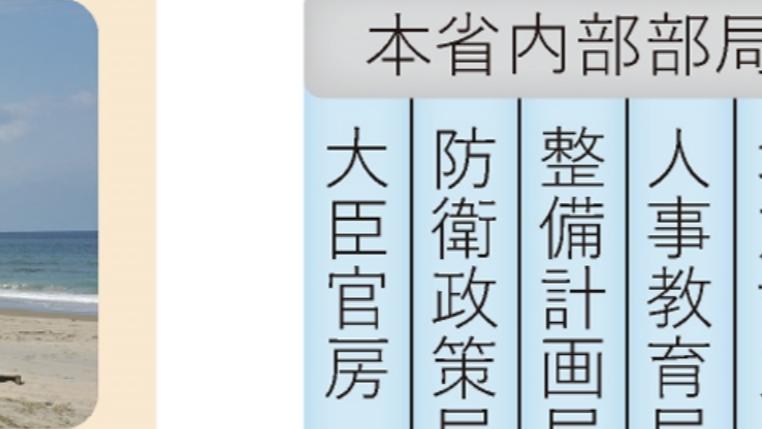
教育・訓練

我が国の平和と安全を守るために、自衛隊は平素から各種教育・訓練を行い、任務遂行能力の維持・向上に努めています。部隊においては、各自衛隊ごとの訓練のほか、陸・海・空自衛隊による統合訓練、外国軍との共同訓練など、様々な訓練を国内外で実施し、精強な部隊を練成しています。また、部隊を構成する自衛官個々の能力向上も不可欠であり、各自衛官は、自衛隊の学校や教育部隊における教育を通じ、知識や技能を身につけています。



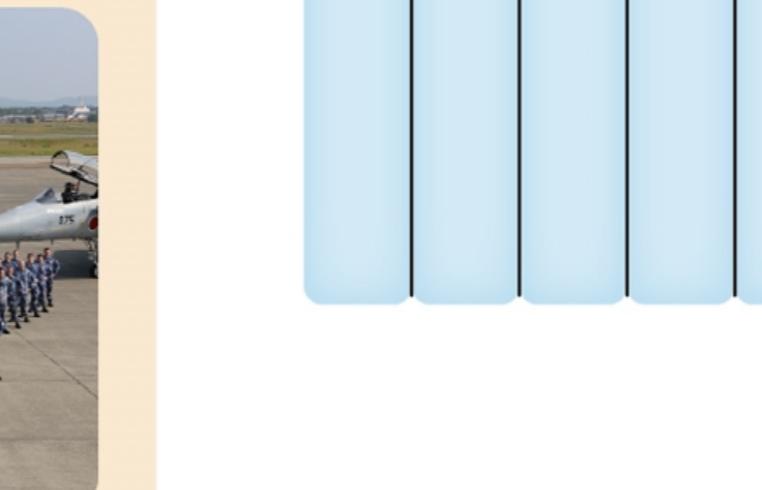
部隊訓練の充実

自衛隊は、戦術技量の維持・向上のため、島しょ部防衛や弾道ミサイル対処を含む我が国防衛から災害対応にわたる幅広い分野において、実践的で効果的な訓練を実施するとともに、これらを通じて我が国の意思や能力を示しています。



外国軍との共同訓練

米国、豪州、インド、英国、フランス等と二国間共同訓練を実施しているほか、海外における多国間共同訓練にも積極的に参加しています。外国軍との共同訓練を通じて、自衛隊の各種能力を向上させるだけではなく、訓練参加国部隊との連携強化や相互理解の増進を図っています。



地域社会・国民との関わり

國の防衛は、國民のみなさまの信頼と協力なくしては成り立ちません。このため、防衛省・自衛隊に対する國民や地域社会の理解と協力を得ることに努めています。



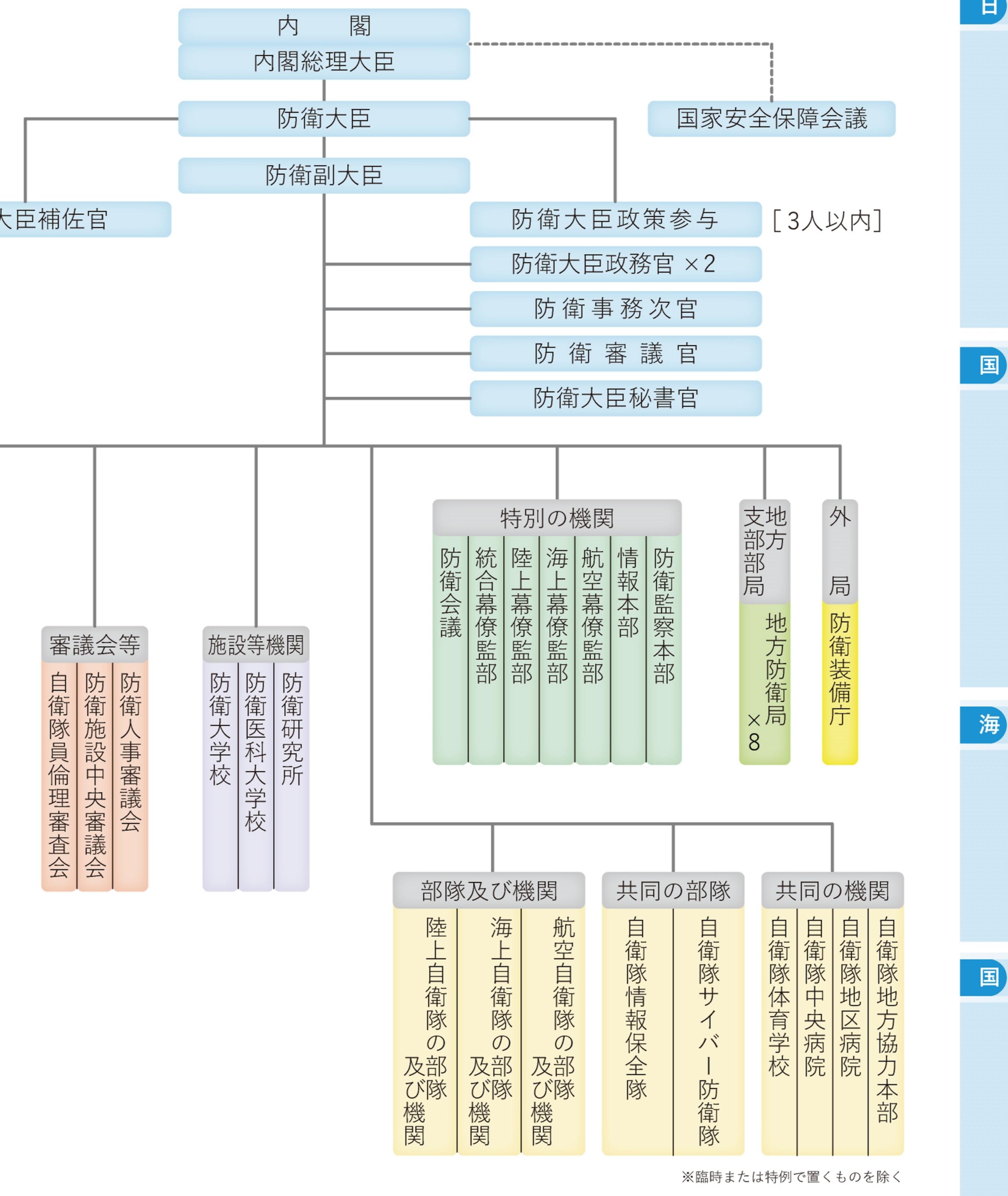
市民生活の中での活動

國民と自衛隊相互の信頼をより一層深め、防衛基盤の充実・強化に寄与するため、不発弾処理などの民生支援活動や各種イベントの支援、防衛施設の管理などを積極的に行っています。これらの活動は、隊員に日頃から國民生活に役立っているという誇りと自信を与えています。



防衛省・自衛隊の組織図

ORGANIZATION



防衛省・自衛隊の活動

ACTIVITIES

日米同盟の強化

日米安保条約に基づく日米安保体制は、わが国自身の努力とあいまってわが国の安全保障の基軸です。日米安保体制を中心とする日米同盟は、わが国のみならず、インド太平洋地域、さらには国際社会の平和と安定及び繁栄に大きな役割を果たしています。



日米防衛協力の推進

日米間の防衛協力の推進のため、日米安全保障協議委員会（いわゆる「2+2」）をはじめとした各レベルでの緊密な政策協議と並行して、日米共同訓練などの運用面での協力や、装備・技術協力などを進めています。



在日米軍の駐留に関する取組

在日米軍のプレゼンスはわが国の防衛への寄与のみならず、極東の平和と安定の維持における抑止力として機能しています。その抑止力を維持しつつ、沖縄をはじめとする地元の負担を軽減するため、さまざまな施策に取り組んでいます。



国連PKOなどへの取組

国際社会の平和と安定を求める努力に対し、日本の国際的地位と責任にふさわしい協力をを行うため、資金面だけではなく、人的な面でも協力する必要があるとの考えのもと、国連PKOなどに積極的に取り組んでいます。



国際緊急援助活動への取組

令和元年11月のジブチの大雨・洪水災害に際して海賊対処行動部隊の一部が小中学校での排水作業等に従事したほか、令和2年1月には、豪州の森林火災被害に際して派遣されたC-130H輸送機が、人員・物資の輸送活動に従事しました。



海賊対処への取組

防衛省・自衛隊は、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処のために、護衛艦1隻とP-3C哨戒機2機を派遣し、民間船舶の護衛や警戒監視活動を実施しています。また、多国籍の部隊である第151連合任務部隊（CTF151）に参加して、関係各国などと連携しながらゾーンディフェンスや警戒監視を行っています。



各国との防衛協力・交流

「自由で開かれたインド太平洋」というビジョンを踏まえ、日米同盟を基軸として、地域の特性や相手国との実情を考慮しつつ、多角的・多層的な安全保障協力として、ハイレベルの会談・共同訓練・演習・能力構築支援、防衛装備・技術協力など二国間・多国間の防衛協力・交流に積極的に取り組んでいます。

